

# くらし支える相談センターニュース 第7号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail : kurashi.soudan@gmail.com 2013年1月28日発行

## 地域に根付きはじめた相談センター



開設から1年半が経過しました。昨年の後半から北区の方の相談が多くなってきました。地域で相談活動を行っている方や、いきいき支援センターからの紹介も方も増えてきました。相談件数は240件をこえました。

### 生活保護基準の引き下げに反対！

政府は、生活保護基準を引き下げようとしています。現在でも憲法の保障する「健康的で文化的な最低限度の生活」を脅かすような水準です。

生活保護基準を下げることにより、最低賃金の引き上げ目標額が下がり、地方税の非課税基準、介護保険の保険料・利用料や障害者自立支援法による利用料の減額基準、就学援助の給付対象基準など、福祉・教育・税制などの多様な施策の適用基準にも連動しています。生活保護世帯の生活レベルを下げるだけではなく、多くの市民の生活にも大きな影響を与えるものです。

反対の声を集めましょう！

### くらし支える相談センターとは

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶホウネット」が共同で運営しています。

市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、センターと提携している専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

#### ＜無料法律相談も＞

毎週金曜日13時30分～15時  
くらし支える相談センターにおいて  
事前予約制です。相談センターまで。

### ＜寄せられた相談の事例紹介＞

#### □事例1

##### ＜相談内容＞

40代男性。生活保護を受給している。仕事を探しているが、緊急連絡先がないため、就職できない。実家が市営住宅立ち退きで転居、親がケースワーカーに転居先を教えないようにと言っている。ケースワーカーから就職しないと保護を打ち切られると言われた。ハローワークも出入り禁止されている。

##### ＜相談結果＞

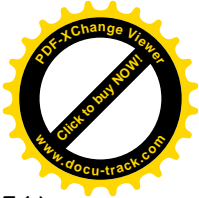
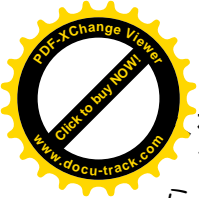
親が教えないようにと言っておれば難しい。どうしてもということであれば、法テラスを登録している無料法律事務所紹介。

相談者の話から就労努力を欠いていると判断、これからきちんとチラシや新聞などで就職先を探し、ケースワーカー、就労支援員、生活保護担当の係長などに報告して行けば、うち切られることはないことを伝え、励ます。

#### □事例2

##### ＜相談内容＞

20代夫婦。市民税滞納の支払いの督促状が来た。区役所に行き、夫婦とも失業し支払えないと伝えたが、今年中に今年度中滞納分を解決するように云われた。妻は出産間近。夫は、就職先が決まったばかりで、今はアルバイトをやり、二人が食べられるだけ。区役所のいう滞納分はとても収められないが、期間をかければ滞納は解決できる。区の窓口はどうして取り合ってくれないのだろうか。



## 相談結果>

市の市民税収納システムが、区役所から4区ごとに1センター化され、区役所は収納センターと電話連絡するぐらいで具体的解決の相談窓口とならなくなった。

こうしたシステムの変更はよくないと思うが、とりあえずセンターに行き窮状を訴え、求められる滞納分に対して支払い可能な分割納入を申し出れば、対応してもらえる筈である。不具合があれば、再度相談センターに来るようにと伝えた。本人たちも納得、すぐセンターに行くことにした。

※相談対応は、2回にわたり相談者に相談センターに来所してもらい、市税や行政システムに詳しい相談員等と協議、当日の相談にも複数の相談員で対応した。

※市の行政「合理化」によって市民が相談したいことが阻害されている実態が明るみになった事例である。改善を求める運動とともに具体的に相談できる相談センターの各地での設置が求められる。

## □事例3

### <相談内容>

50代女性。要介護認定の80代の父親が肝がん、ペースメーカーをつけて入院を繰り返しながら、他県で一人暮らし。名古屋に呼び寄せ、入院させたい。母親も当地でグループホームに入所、きょうだいで費用を負担している。

### <相談結果>

父親については、医師との相談や呼び寄せる方の入院体制などいろいろな手筈を必要とする。母親の介護施設については、区の福祉課窓口で相談するように。いずれにしても、気持ちは分かるが、この類の問題、なかなか難しくなっていることを承知していないといけない。



## 私と相談員

# H. I

悪政と不況は、「格差社会の拡大」「貧困とその連鎖」「人と人との関係」を一層深刻化させ、多方面で草の根の相談活動が渴望されています。

そんな中、オープンした「暮らし支える相談センター」に私も参加、未熟な相談員になって1年6カ月があっという間に過ぎようとしています。相談員といっても週に一度電話当番と思って担当しています。相談には、まずゆっくり・じっくりと悩みや問題をお聞きすることを大事にしています。

また、ケースによっては、相方の相談員と協議しながら無料の弁護士相談に紹介をお願いする場合や、他の専門相談員（専門の経験や知識のある方）に依頼することもあります。それも私の任務と思っています。

実際にはそれほどの相談の数はありませんが、担当の相方との時間がとても楽しく私の方が貴重な経験をさせて頂いているのが実際です。生来の怠け者ですからあまり自分の力量以上のことは考えずに長く続けられる相談員であればと思っています。

相談日以外の時間は、30歳から続けている草テニスでいい汗を流しています。また、オーディオも好きでハウネット趣味の会として、「CDを聴く会」オーディオコンサートを不定期に自宅で開催しております。お好きな方は声をかけてください。

**相談員を募集しています。  
何かやりたいと思っている方。  
気軽にご相談ください。**

<相談センターのホームページ>  
<http://www.kurashi-soudan.info/>  
<相談センターのブログ>  
<http://ameblo.jp/kurashisoudan/>